

1 2月20日段階での方向性 案

- 1、 青森・弘前・八戸（以下三市という）については少なくとも6学級以上の学校規模を標準とする。

「市部は市部内で、郡部は核を定めてその中で統廃合の大原則」

- 2、 其の他の地区については、（イ）少なくとも4学級以上の学校規模を標準とし、且つ（ロ）現在5－6学級以上の学校については、その数を極力維持する。

「上から押しつぶして4にするのではなく、逆に5－6学級高校への方向」

- 3、 例外として、他高校へ困難な地域・高校については次の指針を定めるが、現実対応としては、県教委と各地域との話し合いに基づく総合判断によるものとする。

（イ） 地域との密着度が特に高く、コミュニティ立・住民立といえる状況にある学校については、2学級以上は当面維持

（ロ） 2学級未満となった場合には、交通の便が確保され且つ家庭に過度の負担にならないシステム確立を前提に、統廃合の検討を行うものとする。

- 4 統廃合の組み合わせ：必要に応じ優先的に考慮すべきは、

（ハ） 同種類高校（普通と普通、工業と工業、、等）

（ニ） 順応性あり（商業と農業、同左と普通の普通、、等）

（ホ） 逆に順応性薄（工業、水産、等とその他）但し試行は可能なるべし
－工業高校にも普通を併設＝ネガティブ